

【中区】令和5年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和5年9月1日 13時30分 ～ 15時00分
場 所	中区役所7階 703会議室・704会議室
出席者	<p>【座 長】松本研議員</p> <p>【議員：2名】伊波俊之助議員、福島直子議員</p> <p>【中区：26名】小林英二区長、曾我幸治副区長、秋元政博福祉保健センター長、越川健一福祉保健センター担当部長、黒岩大輔中消防署長、中山昭中土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和4年度中区個性ある区づくり推進費決算状況について 2 令和4年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業実績について 3 令和5年度中区個性ある区づくり推進費自主企画事業執行状況について 4 令和6年度中区個性ある区づくり推進費予算編成の考え方について(案) 5 その他
発言の 要 旨	<p>議題1～4について</p> <p>伊波議員：今日は9月1日ということで、関東大震災から100年にあたりますが、先人たちも中区に大きな期待をしているのかと感じています。松本先生、福島先生、私だけでなく、区長をはじめとして一体となって中区民の皆様の命を守るということを大目的にやっていくことが大事だと思っています。まずは、現状のコロナの発生件数をお伺いします。</p> <p>藤本福祉保健課長：コロナの発生状況は、定点観測になってから、いくつか決まった診療所が毎週報告しており、中区で集計しています。先週、先々週は12から15件くらいとなっていますが、診療所の立地や診療所ごとの患者人数の違いなどもあるので、数字自体というよりはトレンドを見るもので、前週からの増減を注視しています。</p> <p>伊波議員：市として発表しているのでしょうか。</p> <p>藤本福祉保健課長：横浜市保健所として市のホームページで発表しています。</p> <p>伊波議員：注意喚起的なものは、市民や区民がここにアクセスしないと分</p>

からないのでしょうか。

藤本福祉保健課長：横浜市ホームページのトップページにバナーがあり、そこにアクセスすると見ることができます。

伊波議員：ホームページにアクセスしないと分からないのでしょうか。私たち議員団としては、命を守っていくことが大目的であり、アクセスしないと分からないというのは不十分と感じています。SNSなどで情報発信していくことが大事だと思っています。救急車については、猛暑による熱中症や新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ひっ迫が予想されています。出動件数を教えてください。

黒岩中消防署長：災害救急状況ですが、令和5年度8月20日現在、中区では11,620件であり、前年同時期11,181件から439件の増となっています。コロナ関係による救急件数増は今年の夏の第7波のような大きなインパクトはないですが、9月に入ってこの暑さなので熱中症疑いによる救急搬送件数の増は傾向として見て取れます。この繁忙が見込まれる期間について、中区では救急隊が5隊配備されているところ、1部隊増隊編成して対応しています。

伊波議員：救急以外の消防の方も対応に当たっているのでしょうか。

黒岩中消防署長：救急資格を持った消防職員から、業務を調整して人員を捻出しています。

伊波議員：救急車を呼ぶときは「助けて」の一言だと思うので、救急車がいち早く現場に駆け付け1分1秒でも早く医療機関に引き継いでいくということは当たり前のことですが、なかなか厳しい状況が続いていると認識しました。コロナの時も、「乗り越えた」という発想が横浜市内にあると、とんでもない話になってきます。また、最近の新型コロナウイルス感染症の発生状況は18区の中で中区が多いのでしょうか。

藤本福祉保健課長：東京方面の北部の区の方が多いです。

伊波議員：4年度の実績と5年度の進捗状況を御説明いただきましたが、3ページ目の減災行動啓発事業の実績のところ、「地域の企業等」とありますが、どこを指すのか教えてください。

黒部総務課長：「美濃屋あられ」様に我々から出向いて研修を行いました。

伊波議員：社員研修という形で行ったのでしょうか。

黒部総務課長：そのとおりです。

伊波議員：このような事業は重要であると感じているので、ぜひ実績もPRして市内・区内企業への営業をかけていただきたいと思います。引き

続き、(3) 帰宅困難者会議を令和4年12月13日に開かれているとのことですが、どのような内容か、また、会議に参加された人たちについて教えてください。

黒部総務課長：交通機関、行政関係の職員、市役所と協定を締結している帰宅困難者一時滞在施設の方など、大規模な会議になりました。そこで情報共有をさせていただくとともに、帰宅困難者の一時施設を開設した時には、各施設において、インターネットで「開設しました」という入力をしていただかないと皆さん迷ってしまいますので、その具体的なやり方についてレクチャーを行いました。コロナで実施できなかったのですが、今後は特定の施設に集まっていただき、具体的な開設の手順なども実地で確認していきたいと思います。

伊波議員：いざ避難をする市民はどこを見ればよいでしょうか。

黒部総務課長：一時避難受け入れ施設がマップ上に表示されて、空いているところは青色ですとか、開設状況が表示されるシステムがありますが、避難ナビにリンクでつながっていません。避難ナビそのもので開設状況を見ることができれば一番良いので、つながりきれていないことが課題ですが、携帯で、片手で見るのが可能なようにはなっています。

伊波議員：横浜中華学院なども体育館を開放していただいているということもありますが、ぜひ、避難される方が不安なく避難できることをやっていただきたい。(2) 災害時の担い手育成事業、出前教室などありますが、小中14校のうち、未開催の3校をどうするのか伺います。

黒部総務課長：昨年、授業実施の働きかけをさせていただき、11校で実施しました。立野小学校、本牧中学校、大鳥小学校につきましては、御理解をいただいたのですが、タイミングが合わなかったため未実施となりました。今年度以降、2学期から冬にかけて実施できるよう、早め早めに進めていきたいと思います。

伊波議員：中学校は特に授業の進捗状況が高校受験に関わってくるので、教育委員会等へ話をする必要があるかもしれないですが、命を守ることが大前提となっています。議会で取り上げるべきところは我々で対応するので、区長、よろしくお願いします。

黒部総務課長：今年度、本牧小学校では授業参観に合わせて訓練を実施することで、生徒と一緒に親御さんも参加してもらおうという動きを行っており、そうした工夫も他の学校と共有して進めていきたいと思います。コロナ明けということもあり、まずは訓練を実施することを第一に行っ

てまいります。

伊波議員：区内の小学校は授業の一環として実施していますよね。

黒部総務課長：防災の授業として実施していただいております。その中で我々がお邪魔してお話をさせていただき、担い手、拠点のこともお話ししております。

伊波議員：授業参観として捉えているのは本牧小学校だけでしょうか。

黒部総務課長：間門小学校でも話を進めております。

伊波議員：わかりました。台風の時の避難所についてですが、夜に避難される場合、勇気をもって避難される区民に対して、主に避難所となる学校のサイン標示というのは、どのように捉えているのでしょうか。

黒部総務課長：先般6月の台風の時、夜中に避難所を開設した際には、学校には校門がたくさんありますので、どこから入って良いのか分からないことが課題となりました。そこでケミカルライトという、お祭りでも使うライトを避難所のサイン標示の周りが緑色に光るよう設置し、入口がわかるようにしました。これをX（旧 Twitter）やマリンFMなどで、周知しました。門から入ってもその先が暗いことがありましたので、投光器を調達して、夜中のコンビニのようにし、「ここに来れば助かる」というイメージをもっていただけるよう、工夫をさせていただきたいと思っています。

小林区長：6月2日、3日の台風2号の際、開設した5か所の避難所を実際に回りました。入口が暗いこと、また、みなと総合高校においては、門から避難場所までかなり距離があることについて、御指摘の通りの課題があることを、身をもって感じましたので、先生に御説明したことを実施しながら、前は幸いにも避難された方がいなかったのですが、今後は避難される方がいた場合にはその方々の意見も取り入れて引き続き進めていきたいと思えます。

伊波議員：中なかいいねについて伺います。（1）の部分、推進会議で様々なさっているのですが、これをどのように反映させていくのでしょうか。

藤本福祉保健課長：推進会議については、年3回開催し、その時々進捗状況を共有しております。また、地区別の細かい状況などを共有しております。また、学識経験者の方にもファシリテートしていただいておりますので、専門的な御助言を伺いまして、推進を強めたり、軌道修正したりしております。また、一般の参加者もたくさんいらっしゃいますので、

それらの方々の知見も得ながら進めております。

伊波議員：一般に参加されている方からのコメントを求めることは多いのでしょうか。

藤本福祉保健課長：グループワークを行いますので、先生の話聞いたあと、地区別を書いて出していただいております。

伊波議員：そういう声を大事にしていきたい。明日、立野小で地域防災拠点訓練が実施されますが、訓練はうまくいなくて当たり前だが、振返りが大事だと思っています。命を守るという視点で、我々3議員についてもそうですが、行政区側からも、そういう声を吸い上げてほしい。意見がないからOKということではなく、逆に意見がなければ失敗だという視点で取り組んでほしいと思います。

中区愛はぐくみ事業について、チューリップの球根は手を挙げた町内会に配布されるということで良いのでしょうか。

日岐区政推進課企画調整係長：小学校長会、区連会等で周知し、希望を取りまして、配布をさせていただいております。

伊波議員：中区の高齢化率も高いし、市全体としても超高齢化社会に入っていますが、話を聞く中では、水やりも厳しくなってきたと感じている。地域の皆さんも高齢化している。これは皆さんの御担当になりますか。

中山中土木事務所長：土木事務所においても従来から公園愛護会に球根の配布をしていますが、そこでは水やりが難しいという意見は聞いていません。一方、町の中でプランターを設置する事業を行っていますが、散水栓を付けてほしいという御要望を聞くことがあります。基本的に道路の上にプランター等を設置するというのは難しいという所もありますが、丁寧に御意見を聞いて進めていきたいと思っております。

伊波議員：高齢者の方が増えていくのが横浜市の特徴であり、独居世帯も中区が一番多いと認識している。福祉の視点を含めて、高齢者の方がうまく地域の中で若い世代への代替わりができればいいですけども、必ずしもそれがうまくいく地域ばかりではないので、メンテナンスを考えていただければと考えている。

福島議員：3ページの減災行動啓発事業について、マンションに特化した啓発事業において、1年間で9回310人参加というのはどのような評価になるのかを含めて、進捗状況を御評価いただければと思います。

また、9ページの、おでかけスポットマップのカタログポケットが閲覧数258回、これがどういう評価になるのでしょうか。

さらに、11 ページの情報提供強化学業の転入時生活ガイダンス「くらし情報案内」を実施したのが 36 世帯ということですが、中区は外国人の方が多いため、36 世帯が事業目的に対してどういう評価になるのでしょうか。母数があって、実施がいくつ、という形で、進捗状況を発表いただければと思います。来年度の進捗状況の発表の際に工夫をしていただければと思います。

ちなみにマンション防災に関心を持って拝見していて、マンションの件数・居住数というのは相当数多いと思うのですが、色々な状況のマンションがあることを把握し、「ここまで進んだよ」と共有しあって進めていくことで、進捗状況が掴みやすくなるのではと思いました。

小林区長：福島先生が仰られるとおり、本来、目標数値があって、実績があり、評価がこれくらいという形になると思いますが、我々の書き方としましては、「実績がこれくらいでした」という説明になっておりました。当初から「これくらい」という目標を立てて、先生の御指摘のとおり、「どこまで達成したか」ということが分かるように工夫してまいりたいと思います。

黒部総務課長：わかる範囲で数字を申し上げます。マンション防災については、管理組合の数は 570 ありますので、そこからすると少ないです。マンションの防災につきましては、我々主導で行う防災講話とともに、消防署で行う防災指導もありまして、先ほどの 9 件、19 件はその一環で、お互いに情報共有を行い共同で実施するケースもございます。今年度につきましては、消防署と中区役所を合わせて、10 件でございまして、引き続き実施していきます。

今年度から、戸塚区でマンションアドバイザーの派遣という事業ができてまして、マンション防災に力を入れている NPO の「神奈川 3 1 1 ネットワーク」に委託し、個々のマンションの課題に応じて、個別にお伺いしてマンション防災の研修を行っています。まだ 20 件くらいと少ないのですが、こういった形できめ細かくやることと、管理組合の方に広く御理解いただき、そこから一歩踏み出す支援との二重構造でやっていきたいと思っています。まだまだ足りていないと認識していますので力を入れて推進していきます。

木村地域振興課長：11 ページの多文化交流、生活ガイダンスの数字です。現在は外国人登録制度ではないので、厳密に母数が把握できていない状況ですが、ざっと直近のデータでは、4 月～7 月までトータルすると外

国籍の方の転入届は1,300件あり、全員が生活ガイダンスを受けていた
だければ100%でいいのですが、必ずしも全員にお受けいただけている
わけではない状況は把握しており、142件の方がお越しいただいたとい
うのが実態でございます。当日忙しいなどでお越し頂けない方に対して
は、名刺サイズのカードにQRコードが入ったものをお渡しし、「後で御
覧ください」という形で御案内させていただいております。YouTubeで
御覧いただいたと思われる数が200件ちょっとなので、あわせても3割
くらいという状況ですから、まだまだ少ないと思っております。私ども
としても、日本に来て生活にお困りにならないように、なるべく早く御
説明して、「国際交流ラウンジという所があるので、ここに来れば困らな
い」と認知していただくことが大事であると思っております。

稲葉こども家庭支援課長：カタログポケットについて説明します。昨年度
の中区の出生届は731人、うち59人が外国人でした。おでかけスポッ
トマップは、外国人の方も含めて全員にお渡しするようにしています。
おでかけスポットマップのQRコードから入っていただくと、日本語の
説明が表示され、言語を選択するとカタログポケットで自動翻訳したも
のが御覧いただけます。しかし、説明が日本語で表示されるため、日本
語が分からないという方に対して、転入者の方も含めまして、外国人の
方が利用しやすいように工夫をしてみたいと思います。

松本議員：交通安全啓発事業で、自転車について、自転車の事故件数は把
握しているでしょうか。

木村地域振興課長：事故件数は統計上、神奈川県警単位で把握しておりま
す。

松本議員：感覚として、事故に結びつかないけども、ヒヤリとしたことは
多いと感じています。チラシやリーフレットの配布ですとか、今回は、
本牧中学校での交通安全教室をやっているということですが、以前、小
学校のPTAが歩き方教室で自転車の乗り方を合わせてやっておいま
した。正しい自転車の乗り方教室のようなものは、頻繁にやっているの
でしょうか。

木村地域振興課長：現在、学校単位で正しい自転車の乗り方教室は行われ
ていない状況です。スケアードストレイトについては、スタントマンを
使ったショッキングな内容であるので、小学校で行うには厳しく、中学
校を対象に実施し、実際に危ないということを体感していただいていま
す。スクールゾーン対策の観点については、各学校にお伺いしましてお

話をさせていただいている状況でございます。

松本議員：はっきり言うと、子どもより保護者の方に、正しい自転車のルールについて、学校を通じて啓発を図るのがよいと思います。ルールそのものを分かっていないということが、自転車は車両だとは言え、一方通行などについてはなかなか身近な乗り物なので、そこまで杓子定規に考えられないということがあります。それが事故に結びついたら元も子もないので、一方通行の逆走でどういう事故に結びつくかですとか、万が一、逆走しなければならぬときでも、こういうところは注意しなければならぬなどの具体的な危険性を知っていただかないと難しいのかと思います。ぜひ、そういった新たな自転車の交通事故の防止の事業にこれからも取り組んでいっていただきたいと思います。

木村地域振興課長：現在、幼稚園・保育園に対しては、「自転車に子どもを乗せるすべての保護者の方へ」という保護者向けのチラシを、連町会等を通じて約4,000部配っておりますが、今後は小学校に対しても進めていきたいと考えております。

松本議員：パンフレットは、配っても「見ておしまい」になりがちなので、実効性が上がるように、皆さん知恵を出して取り組んでほしい。あと、まちの美化について伺います。不法投棄など、なかなか難しいことがあると思いますが、特に時期的なこと、ねずみなども出てきているということで、日頃から区の皆様にお世話になっております。現状、不法投棄がどれくらいあって、どういう弊害が出ているかなどに関するデータはありますか。

松本資源化推進担当課長：実績は持参しておりませんが、一部の地区では不法投棄が多い状況です。引き続きマナー啓発を推進し、収集日以外もパトロールなどを行うほか、改善に向けて取り組みます。また、ねずみについても多いということも認識しております。ごみが餌となることも認識していますが、皆様に御協力いただかないと改善につながりません。集合住宅であれば、ステンレス製のストッパー等を使用するか蓋付きの容器ですとか、ねずみに餌を与えないということで、集合住宅の所有者や管理者に指導しているところでございます。そのほか、地域の動向がございましたら、御相談に対応してまいります。

松本議員：色々御苦勞があろうかと思えます。集合住宅の場合などは、オーナーの方の理解がないといけぬなど、難しいところがあると思いますが、地道な改善に向けての努力をお願いしたいと思います。

伊波議員：19 ページ、地域振興課長から話のありましたチラシを配られたということですが、道路局において、いいルールブックを作られているのは御存じでしょうか。これはすごくもったいないと思っております、いいものをそれぞれの区局で作られているのですが、作って終わりというのが見えています。道路局交通安全・自転車政策課では県警さんも入ったルールブックがあります。いろいろな条文の解説や事故に関する判例などが出ている。知らなかったということでは済まされないという世の中になったということです。保護者さんに配られるものについては、チラシで二人乗り止めましょう、ではなく、これは明らかに道路交通法違反です、ということをつからせるものを作られていますので、幼稚園や保育園、小学校に配ってほしい。

また、この会議に県警に参加してほしいと思います。神奈川県に 54 の警察署があり、中区には 4 か所ある一方、伊勢原市など市に 1 か所しかないところもあります。いろいろな御要望が上がってくる中で、市ができることと県でないとできないことがあります。そこで、4 署の署長の幹事の部署に来ていただいて、区づくり会議でどういう議論がされているかを肌で感じてほしい。議事録を見るだけでなく、そういう時代になっていると思います。中区で一番人口が多いのは山手署ですが、山手署、あるいは神奈川県警でヘルメットの問題や事故に対する県の取り組みの説明があっても良いのではないのでしょうか。議員団会議で市から説明があっても、県から説明がない。改革として、中区は 4 つの警察署があるので、区づくり会議の中に代表の方を入れてほしいと思います。加えて、幼稚園・保育園の関係で幹事の方に出てきていただきたい。具体的にいうと、小学校の校長会でございます。どういう議論をしているのか知っていただきたい。区民の皆さんの命を守っている、小学校、中学校もお子さんを預かっている、そういうことでございます。

小林区長：警察署や県警の出席については、過去にも議論されていると認識しております。県警は、区政、市政の最大のパートナーと認識しておりますが、他の地方公共団体ということもあり、根拠なども含めて整理が必要で、来ていただくからには今までの関係性もございまして、しっかり検討していきたいと考えています。また、小学校長会、中学校長会、保育園に関しましては、教育委員会や、こども青少年局が答えるものもあるかもしれないと考えています。

伊波議員：オブザーバーでもいいですから、肌で感じてもらいたいです。

中区の中でどういう議論がされているのかを語気なども含めて感じていただくことが、これからの人口減少社会に入ってきている中で必要であると思っているので、ぜひ検討いただきたい。

松本議員：議員団会議の席では県会議員の方もいらっしゃるのですが、オブザーバー的な形で県警の方にお越しいただくのも一つの考え方だと思います。

福島議員：4ページにあります、放置自転車についてです。長者町二丁目のお話しですね。禁止区域を拡大しまして、特段クレームもなく、上手く、という感じなのではないでしょうか、ということと、その後、幅が広い歩道に駐輪場を設置されたらいいのではないかと申し上げましたが、可能性はあるかどうかというのを教えていただきたい。

中山中土木事務所長：3月に一禁止区域を拡大しまして、長者町、扇町、関内駅北口ですが、かなりきれいになっていると思っています。それに伴って、苦情ですとか、あるいは要望のようなこともございませんので、上手くいっているのではないかとと思っています。駐輪場の設置については駐輪事業者の方とも協議をしているところでございますが、もう少し時間がかかるかなと思っています。

中区の放置自転車の台数ですが、全市の1/4となっておりまして、昨年度の調査で1,300台位ありますので、ほとんどが中区に集中していると言っていい位です。他にもまだまだ放置自転車でお困りの地域がたくさんありまして、例えば伊勢佐木町、福富町、吉田町など、そういったところについても、順次、なんとかしたいと考えており、一番良いのは禁止区域を広げる、ということになりますので、そういったことも視野に入れながら取り組んでいきたいと思っています。

福島議員：禁止区域を拡大し、駐輪場を整備するという形でお願いしたいと思います。次に、ひとり親家庭や経済的に厳しい御家庭の学習支援について伺います。区内の2か所くらいで勉強の場を設けていただいている、視察させていただきましたが、そのスタイルのほかに、シングルの御家庭を中心に保護者の話を聞きつつ、お子さんの学習状況に応じて学習塾のトライさんによる訪問型の家庭教師を派遣している事業があると聞いていますが、中区ではどういう状況か教えていただきたいと思います。

稲葉こども家庭支援課長：こども青少年局が、「ひとり親家庭思春期・接続期支援事業」を実施しています。こども青少年局が中学校1年生のお子

さんを対象にダイレクトメールをお送りし、お申し込みいただいた方の中から利用者を決定しています。利用決定した世帯は、家庭教師のトライと、シングルマザー協会による相談支援を受けることができます。区の役割としては、お申し込みいただいた世帯の中で、優先順位が高いと考えられる世帯を局へ情報提供いたします。

福島議員：対象者は、こども青少年局ではどのように把握するのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：こども青少年局は、児童扶養手当の審査決定をしているので、ひとり親世帯のお子さんの年齢を把握しています。

福島議員：その状況はどうですかということについては、局から区へ照会があるのでしょうか。

稲葉こども家庭支援課長：こういう方が申請されていますという情報は局から区に連絡があり、優先順位について相談されることがあります。

福島議員：丁寧な支援ですね、ありがとうございました。

議題5について

松本議員：議題5のその他ですが、皆様から何かございますか。

小林区長：8月29日の火曜日、中区の自治会町内会の研修会が開催されて、横浜市が目指す特別市とは、ということでロイヤルホールヨコハマにおいて山中市長から説明がございました。今お配りしているのがその時の資料でございます。中区については、他区と少し違いまして、今年の3月から各連合の会議においてお時間を頂戴しまして、12連合全てで単位町内会長に事前に説明を行った上で、29日に市長から説明させていただきました。資料を作るにあたって、「こういったところが分かりにくい」とか、「こういうことを知りたい」と言った各連合、中区の町内会からの御意見を反映できたということで、誇りに思っております。当然いろいろな考え方の方もいらっしゃいましたが、懇親会の席でお伺いした限り、説明や資料が非常にわかりやすくなったというような御意見をいただいております、市長へ報告させていただきました。この流れを絶やさないように皆さんの御理解を得られるよう、広報を政策局の橘田室長も含めて検討して継続していきたいと思っておりますので、ぜひ先生方にも御指導、御協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

松本議員：区民の皆様に対する意識の醸成について御努力いただいている

	ことに感謝申し上げます。
備 考	